

行方市定住・移住促進計画

概要版

【第2期】

【平成 29 年度～平成 33 年度】

笑顔で住み続けたいまち、行方



平成 29 年3月



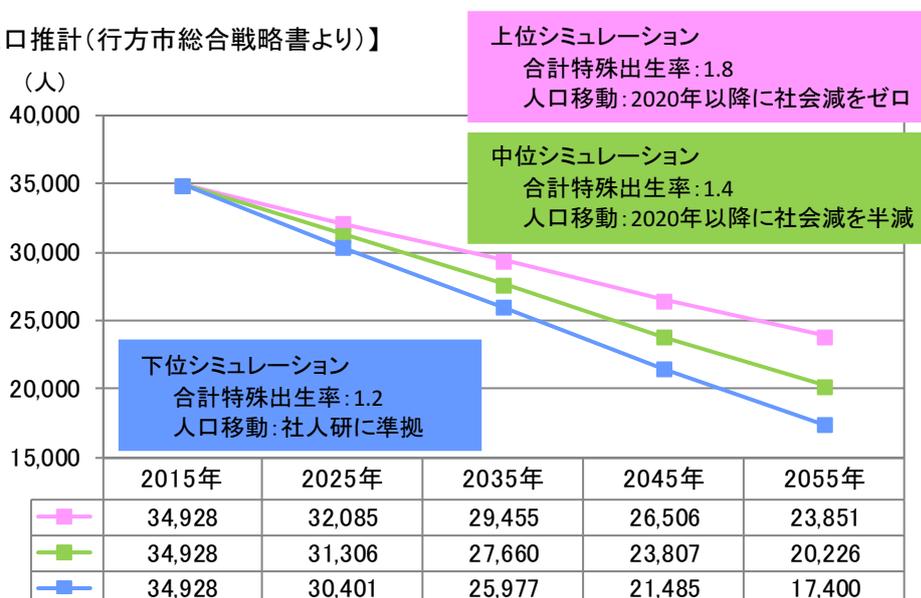
計画の趣旨と基本理念

計画の趣旨

本市においては、人口減少とともに少子高齢化が進行しており、このまま何の対策も実施しなければ、市民生活の活力低下や地域コミュニティの維持が困難になるばかりでなく、地域経済や行財政運営にも大きな影響を及ぼすことが推測されます。そのため、市の魅力を高め、定住人口の維持、増加を図りながら、持続可能で活力あるまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、本市では、人口減少を抑制し、地域活力の維持を図るための効果的な施策を展開していくために、「行方市定住・移住促進計画」を策定しました。

【行方市の人口推計(行方市総合戦略書より)】



基本理念

本計画の将来像は、行方市総合戦略書における市の将来像で示された「笑顔で住み続けたいまち、行方」に沿う形で、定住・移住を促進します。

笑顔で住み続けたいまち、行方

基本目標1及び2のライフステージ別項目一覧

施策	項目(取り組み事業)	対象となるライフステージ							
		出会い・結婚期	妊娠・出産期	乳児期 (0～1歳未満)	幼児期 (1歳～就学前)	小学生	中学生	高校生	その他
1-1 就職の支援	労働行政推進事業								
	職場体験・就職面談事業								
1-2 農業の担い手確保に向けた支援	就農定着支援事業								
1-4 企業誘致・創業支援	創業支援事業								
2-1 出会い・結婚支援の充実	結婚対策支援事業								
2-2 子育て支援の充実	子育てコンシェルジュ(仮称)								
	子育て広場事業								
	子育て相談室								
	各種相談事業								
	教育相談事業								
	家庭相談事業								
	一時預かり体制の構築								
	病児保育事業								
	病後児保育事業								
	放課後児童クラブ/降園後保育								
	放課後こども教室								
	児童手当支給事業								
	保育所児童運営事業(保育所事業)								
	幼稚園児送迎事業								
	子育て世代包括支援センター(仮称)								
乳児育児用品等購入費助成事業									
子育てママ応援事業									
2-3 教育環境の充実	外国語指導助手(ALT)事業								
	小中一貫教育推進事業								
	中学生海外派遣研修事業								
	私立幼稚園就園奨励費事業								
	就学援助費事業								
	教育相談事業【再掲】								
	スクールバス運行事業								
	ふれあいスタディ								
2-4 医療・福祉・健康づくりの充実	各種健診事業								
	児童生徒の健康維持増進事業								
	幼稚園児の健康維持増進事業								
	栄養教室								
	病院群輪番制病院運営事業								
	夜間小児救急診療所運営事業								
	医療福祉費(マル福)事業								
	出産ほう賞金事業								
	妊婦・乳幼児健診事業								
	不妊治療費助成事業(相談)								
	ひとり親家庭への支援								
高等職業訓練促進事業									
母子・父子・寡婦福祉資金貸付相談支援									
保育料等の軽減・減免等									
授業料の免除									
医療福祉費(マル福)事業【再掲】									



基本目標4 情報発信及び誘致・受け入れ体制の充実

本市の魅力の情報発信を強化していくとともに、移住希望者に対する誘致促進と受け入れ体制の充実に取り組みます。

4-1 市の魅力等の情報発信・PRの充実

全国自治体で3番目（関東地区初）となるフルセグのエリア放送をはじめ、さまざまな情報提供手段を活用し、市内外に向けて本市の魅力等のPR強化に取り組みます。

4-2 定住・移住へのきっかけづくり及び受け入れ体制の充実

本市を知ってもらい、来訪してもらうためのきっかけづくりをはじめ、新たな定住者に対する応援助成金等の補助金の交付や定住・移住に関わるワンストップ窓口の確立等に取り組みます。



基本目標と施策の方向性



基本目標 1 雇用の確保及び産業振興

若者を中心とする本市での就労支援とともに、農業をはじめとする地域産業の活性化や企業誘致等に取り組み、本市内の就労の場の確保を図ります。

1-1 就職の支援

無料職業紹介所やホームページサイト「なめがた お仕事情報局」を通じ、市内の求人情報等を充実させ、若者等の就職支援に取り組みます。また、市内児童生徒に対し職場体験等、地元企業への就職促進に取り組みます。

1-2 農業の担い手確保に向けた支援

就農希望者に対する就農場所の紹介や若手農家に対する給付金、消費者との交流等を通じ、農業の担い手確保に取り組みます。

1-3 産業の活性化支援

地域資源を掘り起こし、地域間競争に打ち勝つことができる付加価値の高い商品づくりや新たな消費、販路を切り拓いていく6次産業化への取り組みを推進します。

1-4 企業誘致・創業支援

東関東自動車道水戸線の全線開通を見据えた企業の誘致活動をはじめ、起業セミナーの開催等による創業支援に取り組みます。





基本目標2 出会い・結婚から子育て支援の充実

若者に対する結婚・妊娠・出産・子育て、また、子どもの教育に至るまで一貫した支援を行うことで、少子化の抑制を図ります。

2-1 出会い・結婚支援の充実

ふれあいパーティや婚活セミナーの開催等を通じ、本市の若者の出会い・結婚支援に取り組みます。

2-2 子育て支援の充実

子育てに関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、保育サービスや園児の移動手段の充実、放課後児童の健全育成等、子どもを安心して預けられ、仕事と子育てが両立できる環境づくりに取り組みます。

2-3 教育環境の充実

外国語教育や国際理解教育の充実をはじめ、教育相談や学習支援等、本市を担う子どもたちの教育環境の充実に取り組みます。

2-4 医療・福祉・健康づくりの充実

各種健康診断をはじめ、医療費の助成や園児・児童生徒の健康維持増進等、子どもたちの医療・福祉・健康づくりの充実に取り組みます。





基本目標3 安全で住みよい生活環境の充実

移住先の住まいの確保等の住環境の充実をはじめ、地域公共交通・道路環境や健康で安全な生活環境の充実に取り組み、安心して快適に住み続けられるまちづくりを目指します。

3-1 快適な住環境の充実

学校跡地等を有効活用したモデルタウンの整備をはじめ、空き家等の利活用の促進や住生活基本計画の策定に取り組みます。

3-2 地域公共交通・道路環境の整備

住みよいまちづくりを目指し、デマンド型乗合タクシーや広域路線バス等の公共交通網の整備とともに、道路環境の整備に取り組みます。

3-3 安心・安全な生活環境の充実

安心・安全なまちづくりを目指し、エリア放送を通じた防災情報の提供をはじめ、災害時における地域での活動・体制の強化や防犯対策等に取り組みます。



計画を進めるために

計画の推進体制

本計画策定後、庁内推進組織を常設し、計画期間における少子化・定住化に特化した実効性のある対策を検討・協議し、事業実施及び推進の中核的役割を担います。

計画の進捗管理

施策に対するチェック機能を充実させ、事業をより効果的なものとするため、庁内推進組織において、工程管理等を含む計画の進捗管理体制を強化することに努めます。

【PDCA サイクルのイメージ】



行方市定住・移住促進計画【第2期】

<概要版>

平成29年3月発行

行方市 市長公室 政策秘書課 まちづくりG

〒311-3892 茨城県行方市麻生 1561-9

TEL : 0299-72-0811 FAX : 0299-72-2174

ホームページ : <http://www.city.namegata.ibaraki.jp>